

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年 1月22日

【会社名】 鴻池運輸株式会社

【英訳名】 Konoike Transport Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鴻池 忠彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

【電話番号】 06(6227)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

【電話番号】 06(6227)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年1月22日開催の取締役会において、特定子会社に係る決議を致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	Konoike Myanmar Co.,Ltd.(仮称)
住所	ミャンマー・ヤンゴン管区ティラワ経済特区内
代表者の氏名	代表取締役 田中 智之
資本金の額	4,229,000米ドル(予定)
事業の内容	通関業含むフォワーディング(海上・航空)全般、倉庫業(保税倉庫)及びトラック運送業、 エンジニアリング・プラント据付業

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 -

異動後 4,229,000米ドル(予定)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 -

異動後 100.0%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成28年1月22日の取締役会において、ミャンマー事業の拡大を目的として、100%出資子会社を設立することを決議いたしました。

当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成28年3月(設立予定)

以上